

会議録

会議の名称	令和6年度第3回朝霞市社会教育委員会会議	
開催日時	令和7年2月26日（水）午後2時から午後3時20分まで	
開催場所	朝霞市役所 401会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>出席者</p> <p>○委員12人（田邊委員、太田委員、藤井委員、蕪木委員、金子委員、蔵田委員、渡邊委員、齋藤委員、木村委員、小島委員、野本委員、高野委員）</p> <p>○事務局6人（奥山生涯学習部長、小笠原生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長、堀川生涯学習部参事兼中央公民館長、藤原文化財課長、増田図書館長、高橋生涯学習・スポーツ課長補佐兼生涯学習係長）</p> <p>欠席者</p> <p>○委員3人（原委員、菅原委員、古川委員）</p>	
議題	<p>(1) 令和7年度生涯学習・社会教育関係事業実施計画（案）について</p> <p>(2) 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画（令和6年度～令和8年度）事業計画（案）について</p> <p>(3) 社会教育委員研修会等参加報告（令和6年度南部地区社会教育関係委員・職員研修会）</p> <p>(4) その他</p>	
会議資料	<p>資料1 朝霞市社会教育委員名簿</p> <p>資料2 令和7年度（2025年度）生涯学習部 事業計画書</p> <p>資料3 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画（案）（令和6年度～令和8年度）</p> <p>資料4 社会教育法等 抜粋資料</p> <p>資料5 令和7年度放課後子ども教室事業について</p> <p>資料6 第6次総合計画 教育部局テーマトーク《現状と課題》</p>	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月

	会議録の確認方法 議長による確認
傍聴者の数	0人
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○開 会

司会：事務局 高橋補佐
開会のあいさつ：奥山部長
欠席確認、委員・事務局の紹介
会議の公開・傍聴人について

○議 事

（１）令和 7 年度生涯学習・社会教育関係事業計画（案）について

（金子議長）

それでは、議事（１）令和 7 年度生涯学習・社会教育関係事業実施計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

（事務局 高橋補佐）

議事の（１）令和 7 年度生涯学習・社会教育関係事業計画（案）でございます。

4 月より新たな年度を迎えますが、令和 7 年度の生涯学習部における各所管課が予定する事業、取組等について御説明します。

事業計画の説明は、生涯学習・スポーツ課→文化財課→中央公民館→図書館の順で行います。

（生涯学習・スポーツ課 小笠原次長）

生涯学習・スポーツ課の主な事業を御説明します。

1 ページ、生涯学習啓発推進事業は、「子ども大学あさか」を 7 月から 12 月にかけて全 5 回実施する予定です。続いて芸術文化振興事業は、「夏休み親子陶芸教室」を丸沼芸術の森様に御協力いただき、7 月と 8 月に実施する予定です。

2 ページ、「朝霞市芸術文化展」は 5 月、6 月に、「市民芸能まつり」は 6 月に、「朝霞市文化祭」は展示部門が中央公民館・コミュニティセンターを会場として毎年開催していましたが、来年度は改修工事が予定されていることから中止となります。個別発表・大会部門については、10 月から 11 月にかけて実施する予定です。続いて人権教育振興事業は、「市民人権教育研修会」を 6 月に、そのほか 2 月、7 月に「企業人権教育研修会」、「人権問題講演会」などを予定しています。

3 ページ、成人の日記念式典事業は、令和 8 年 1 月 12 日に「成人の日記念式典」を行う予定です。家庭教育推進事業は、「子育て講座」を予定しています。

4 ページ、放課後子ども教室事業は、一番上の「プログラム提供型」を継続して実施します。夏期休業期間と土曜日の午前中に行う予定です。その下、「居場所提供型」の教室を開催いたします。こちらは令和 7 年度の新規事業となります。実施校は朝霞第六小学校と朝霞第八小学校で、平日午後 5 時まで、冬季期間中は午後 4 時 30 分までとなります。長期休業期間は午前 9 時～午後 5 時まで児童の居場所を提供いたします。内容は、児童が学校の教室で宿題やゲームをしたり、体育館や校庭で遊んで過ごすのを見守る業務です。こちらの事業については、後ほどの議題（４）その他で詳細を御報告します。

続いて、5 ページからは、スポーツの関係です。「朝霞市民ウォークラリー大会」は 4 月 13 日に実施する予定です。「市民スポーツ教室」は、ボッチャ体験を 2 月に実施

する予定です。「市民スポーツ大会」は10月12日に、「ロードレース大会」は例年どおり11月23日に実施する予定です。

6ページ、「溝沼子どもプール」は7月19日から8月31日まで、今年度と同じように市内外問わず御利用いただき、また、午前と午後の2部制にするかどうかは、今後検討していきます。続いて、「ねんりんピック」は、健康と福祉に関する普及啓発活動を行い、高齢者を中心に健康の保持・増進・社会参加・生きがづくり等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的に昭和63年から毎年開催されている事業です。開催地を47都道府県で持ち回り、令和6年度は鳥取県、令和7年度は岐阜県、令和8年度は埼玉県で行います。本市におきましては種目を空手道とし、令和8年度に備えて令和7年度にリハーサル大会を行う予定です。参加者は全国から集まる60歳以上の方を対象としています。以上です。

(文化財課 藤原課長)

続いて、文化財課から文化財保護係、博物館の各係ごとの事業内容について御説明します。

7ページの文化財保護普及事業については、文化財保護関係3団体に補助金を交付しながら活動の助成をしていきます。続いて、指定文化財保護管理事業については、「湧水代官水」「柗塚古墳歴史広場」「広沢の池」「二本松」につき文化財の適切な施設管理を行います。埋蔵文化財調査保存事業については、開発行為に伴う埋蔵文化財の調査として、試掘では確認を、試掘で出た場合には発掘調査を予定しています。また、大規模な試掘調査ということで、現在根岸台地区であずま南地区の区画整備事業に伴う試掘調査を実施しており、7年度も予定しています。

続いて8ページ、旧高橋家住宅管理運営事業です。根岸台にある国の重要文化財の旧高橋家住宅の維持管理を行うほか、「体験学習」、「旧高橋家住宅ガイドツアー」等、実際に市民の皆様に来ていただき昔の体験をしていただく学習として、それぞれ農作業を伴うような体験事業を行っています。また、9ページの「年中行事」は、地域に伝わる年中行事を高橋家で再現する形の展示となっています。畑等の活用については、ボランティア等の力を借りながら畑を通年で使用し、皆様楽しんでいただいています。

続いて、博物館です。資料10ページ2段目の企画展です。第38回企画展「根岸古墳群と内間木古墳群 ～朝霞の古墳時代～」を3月8日から年度明けの5月6日まで、2年にわたる春の企画展として現在鋭意準備中です。また、秋については第39回の企画展を計画しています。

続いて、11ページ。博物館では講座等の実施をしており、今年度も「歴史講座」「古文書講座」を行っています。7年度についても同講座と、企画展の展示に関わる教室や講座の実施を予定しています。また、博学連携事業として、小中学校と連携をしながら授業等で実際に利用をしていただいています。7年度についても「小学校3年生博物館利用授業」、郷土学習に伴う展示を通しての調べ学習として全校から博物館に来ていただく授業を検討しています。また、「小学校1年生博物館利用授業」は、学校へ出張し道具を使いながら国語の授業「たぬきの糸車」に協力を行う授業を展開しています。それらの授業の使い方を検討する博物館利用検討委員会の中で、市内の小中学校の先生と連携しプログラム等の内容を議論しながら博物館の利用を促進する会議体を設けています。以上です。

(中央公民館 堀川館長)

公民館について御説明します。本日追加の資料です。

中央公民館は、令和7年9月から令和8年8月まで休館をし長寿命化改修工事の実施を予定しています。現在工事に向けての設計業務を行っており、利用団体の皆様には昨年2回ほど工事に関する説明会を実施しました。事業としては8月までの5か月間で6事業を予定しています。「サイエンスキッズ」は、夏休みに小学生を対象として理科教室を実施します。また、「プラネタリウム」は、一般投映、特別投映、団体投映それぞれ実施します。裏面、公民館まつりの「サマーフェスティバル」は休館前の8月下旬に第40回を記念し行う予定です。

13ページから19ページまでが地区館の事業です。

東朝霞公民館は7事業、西朝霞公民館は9事業、南朝霞公民館は7事業。南朝霞公民館については、4月から8月まで休館をし空調設備の改修を行います。また、北朝霞公民館は7事業、内間木公民館は6事業をそれぞれ予定しており、各館とも生活教養講座や映画会、健康講座、公民館まつりなど、全年齢がそれぞれ参加できる事業を予定しています。以上です。

(図書館 増田館長)

図書館については、北朝霞分館も含め事業自体の新規や廃止などの大きな変更はありません。既に日程等定着している事業が多いため、日程等は本年度と同様に進める予定です。主なものとして、図書館の大きな事業の「図書館まつり」を7年度は6月28日、29日の土日に行い、「らいぶらりコンサート」は5月25日の日曜日に予定しています。こちらは実行委員会方式を取り、既に説明会は開催しています。昨年までは参加していなかった新たな団体等の参加希望もあり、本番に向けて実行委員会と内容を検討していきます。

22ページ、「図書館利用者懇談会」は年1回開催していますが、参加者が伸びない状況が続いており、図書館協議会から周知の仕方やほかのイベントと絡めて開催してはどうかといった御意見をいただいていますので、参加者を増やす工夫をしていきます。以上です。

(金子議長)

各課、各館の説明が終わりましたが、何か御意見、御質問はありませんか。

<質疑応答・意見交換等>

(藤井委員)

中央公民館が9月から使えずに文化祭も展示部門ができないということで、各公民館にはいろいろなサークルが入っていますが、中央公民館が1年間、南朝霞公民館が数か月間使えない期間のサークル活動は多分ほかの公民館に移ると思うのですが、重複した場合に一つだけ公民館を予約してもそれが駄目なら継続して活動ができないことになるので、二つぐらい予約して駄目ならキャンセルするなど融通をきかせてもらうなど、たくさんサークルが公民館を利用しているので、何か手立てを考えていただきたいです。

(中央公民館 堀川館長)

南朝霞公民館が4月から8月、こちらは予算も取っていますので間違いなく行います。中央公民館・コミュニティセンターについては、これから議会で予算を審議いただき議決が下りたらになります。今のところ9月から予定しています。同じような地区の公民館なので、休館の時期がかぶらない形で進める予定です。予約する館を二つという件ですが、同日同時間の予約は大変申し訳ないのですが、できないことになっています。た

だ、中央公民館の休館はかなり影響が大きいので、9月からの1年間に限り南朝霞公民館と東朝霞公民館の休館日をなくして、中央公民館の職員がそこにシフトで入って対応しようと考えています。それで全てをまかなえるかと言うとなかなか難しいですが、そのような取組を予定しています。

(金子議長)

やはり工事をしていると重なることもあると思いますので、利用する方に十分に御理解をいただきながら進めていただきたいと思います。

市民会館はどうなんですか。使う場合は有料になるんですか。

(中央公民館 堀川館長)

公民館の休館中に市民会館、市民センターを優先的にという配慮は特にできないので。これまでで生涯学習部でいうと武道館の工事がありましたが、同じように配慮はできなかったもので、それぞれ有料で御利用いただくことになっています。

(蕪木委員)

6ページ目、「ねんりんピック」の大会が令和8年度に行われますが、ねんりんピックを行うと観客が結構来ると思いますが、その辺りの対応は考えていますか。

(生涯学習・スポーツ課 小笠原次長)

会場は総合体育館の予定で、県の空手道連盟にも確認していただき、体育館の観客席、メインアリーナ、サブアリーナの館全体を使って行う予定です。選手や審判の控室も必要となりますので、そちらを会場としております。

(金子議長)

ほかに、いかがでしょうか。なければ次へ進めます。

(2) 第3次朝霞市生涯学習計画実施計画(令和6年度～令和8年度)事業計画(案)について

(金子議長)

続きまして、議事(2)第3次朝霞市生涯学習計画実施計画(令和6年度～令和8年度)事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 高橋補佐)

それでは、資料3の第3次朝霞市生涯学習計画実施計画(案)(令和6年度～令和8年度)について御説明いたします。

この実施計画の主旨についてですが、3か年を計画期間とし毎年度見直しをすることとなっているため、令和6年度、7年度、8年度の実施計画を定めたものです。

資料の1ページから3ページは、「施策体系別事業一覧」です。令和7年度は五つの大柱のもとに計120の事業を実施予定です。その内訳ですが、「1 新たな学びの“きっかけ”を提供します!」のもとに25事業、「2 使いやすい学びの“場”を提供します!」のもとに22事業、「3 多様な学びの“メニュー”を提供します!」のもとに50事業、「4 市民の学びの“主体性”を支えます!」のもとに13事業、「5 市民とともに学びを“協働”で推進します!」のもとに10事業となっています。令和7年度も昨年度と同様の事業数となり、生涯学習の推進を各課と取り組んでまいります。

次の説明の前に、訂正がございます。5ページ上段の「スポーツ情報提供」の事業内容の欄ですが、「市民総合体育大会のチラシ配布」となっていますが、正しくは「市民総合スポーツ大会」です。訂正をお願いいたします。

4ページにお戻りください。各課シートについて概要を説明いたします。

4ページから11ページまでは、大柱「1 新たな学びの“きっかけ”を提供します！」に関する各課の施策シートです。情報発信の方法や学習相談体制の充実、生涯学習を始めたい人への支援について、令和7年度における各課の事業目標、事業内容をお示ししています。

続きまして、12ページから19ページまでは、大柱「2 使いやすい学びの“場”を提供します！」に関する各課の施策シートです。生涯学習推進拠点の充実として、公民館、図書館、博物館、スポーツ施設、学校、そのほか市内各公共施設の管理運営についてお示ししています。各施設とも、市民の皆様へ安全で快適な施設設備を提供できるよう、必要に応じて改修等を行いながら管理運営を進めてまいります。

続きまして、20ページから38ページまでは大柱「3 多様な学びの“メニュー”を提供します！」に関する各課の施策シートです。「(1) ともに生きる社会づくりに向けた学び」として人権啓発事業や男女平等推進事業、「(2) 健やかで心豊かな人生のための学び」としてスポーツに関する振興事業や、芸術文化に関する事業、また「(3) ライフステージに応じた学び」として青少年に関する育成事業やキャリアアップやスキルアップに関する学習支援事業などを行います。

続きまして、39ページから42ページまでは、大柱「4 市民の学びの“主体性”を支えます！」に関する施策シートです。「(1) 1) 学習活動の成果の発表とその機会の充実」として、文化祭関連事業や吹奏楽・器楽フェスティバル事業、また「(2) 2) 市民主体の学習を支援」として、あさか学習おとどけ講座に関する事業や市民企画講座に関する事業を行います。

最後に43ページから46ページまでは、大柱「5 市民とともに学びを“協働”で推進します！」に関する施策シートです。各種計画の策定や、生涯学習の推進に係る会議等を開催し、市民の皆様と協働で生涯学習を推進してまいります。

第3次朝霞市生涯学習計画実施計画（案）の令和6年度～令和8年度の概要説明は以上です。

(金子議長)

ただいまの説明について、何か御意見、御質問はありませんか。

<質疑応答・意見交換等>

(渡邊委員)

33ページの家庭教育学級ですが、以前はどの学校でも、任意団体でもやっていて、教室数があって、令和6年度の目標数の19団体に対して7団体しかないという現状とのかい離はどう解釈したらよいのか。コロナ以降学び力が地域で落ちているのではないかと感じるんですが、その点についていかがでしょうか。

(事務局 高橋補佐)

委員のおっしゃるとおり、現在家庭教育学級の補助金を受けている団体が少なくなっています。家庭教育学級は大変大切な学びの場ですので、令和7年度も引き続きPTA、幼稚園など、働きかけをして増やしてまいりたいと思います。ただ一部補助金を使わずに家庭教育学級を行っている学校もあると伺っていますので、そういったところも何か

支援ができないか検討していきたいと思います。

(渡邊委員)

学校のPTAも学び力が落ちてしまっているかなという感じがします。企画するのに時間が掛かるので、以前とは違って今は共働きで学校の方に時間が取れないので、動機付けが難しくなっているのかなという感じがして非常に残念ですが。企画としては自主的に学ぶことが学びの基本だと思うので、うまくできるといいなと思います。

(太田委員)

家庭教育学級につきましては、本校は今年2回行いました。私も両方とも参加しましたが、テーマが非常に良くて、基本的には土曜日の午前中が一番保護者の方にもいいかなということでそこにあえて入れているんですが、本校は比較的、いわゆるPTA、父母と先生の会が昔ながらと言いますか、しっかりやったださって有り難いと思っております。一度参加するとためになったなと感じることも多くて、来年企画する際もどうですかとなるんですが、なかなか本校の父母会も土曜日に集まって先生方も出てねとなると、なかなか難しかったりするところはあるのかなと思います。本校も保護者の代表からは他校ではあまりうまくいっていないようだとは聴いています。地域によるのか、保護者の方も一度やればいいよね、となりますが、役員もそうですが、そこまでのハードルが高いのかなと感じています。

(金子議長)

学校の先生が土曜日に出るとか、働き方改革ということで難しくなってきましたからね。また、お母様方も職業婦人が多くなってきていますからなかなか出にくいかと。昭和や平成あたりは非常に活発にやっていましたが、だんだんそういう状況になったんでしょうか。

(金子議長)

ほかに、いかがでしょうか。なければ次へ進めます。

(3) 社会教育委員研修会等参加報告

(令和6年度南部地区社会教育関係委員・職員研修会)

(金子議長)

続きまして、議事(3)社会教育委員研修会等参加報告ということで、本年1月23日に、「令和6年度南部地区社会教育関係委員・職員研修会」がオンラインにて開催されました。当日は、朝霞市中央公民館・コミュニティセンター集会室で社会教育委員としては、8人、田邊委員、太田委員、渡邊委員、齋藤委員、木村委員、小島委員、野本委員、高野委員の方々に御参加いただきました。南部地区13市町の社会教育委員の皆様と、各市町の事務局の皆様により研修が進められました。

出席された木村委員に研修会の御感想、御報告をお願いします。

(木村委員)

まず、大変分かりやすく共感できる内容の研修会であったと感じました。私の印象に残っているのは、伊奈町でのオンラインを活用した事業、対面とオンラインを両輪としてやっていくハイブリッドの取組。今までの対面中心から徐々に、小さなところからスタートしてお金を掛けずに既にある機械を活用しつつできるところからやっていって、

かなりの成果を上げているという内容でした。

私は元々大学関係でやっていましたので、今ハイブリッドやオンラインということが、コロナ以来普通のことになっている印象です。先ほどからお話に出ていた事業や家庭教育推進事業などにおいても、朝霞市でももう少しオンラインというものを織り交ぜていけるような方向になれば、少し活路が見いだせるのではと感じながら聴いておりました。

この前出席された皆さんと話し合った際にも、なかなかハードルが高いと。高齢の方など、こちらが提供しても皆さんが使えないのではという御意見が多かったんですが、今は80代の方でもスマホをお持ちになっているのが普通になっていて、最初は電話しかできなかった方がちょっと習ってLINEをすとかメールをすとか、徐々にレベルアップしてきていると思うんですね。しかも、今の60代ぐらいの方々は、普通に使う方がほとんどですよ。オンラインは何もパソコンがなければ駄目ということではなくてスマホで入れるので、今の60代の方々が自由に好きに使えるということは、10年たてば70代、80代になっていくので、今から始めないと、世間一般がどこの市でもオンラインでやっている中で朝霞市は今から始めます、教育していきますということでは、遅れているよねとなるのではという印象を受けます。最初に始める時はハードルが高いように思っても、一步踏み出さないとそのあとが続いていかないと考えているんですね。

例えば、オンデマンドと言うとテレビのアナウンサーみたいに前に座ってカメラで撮ってあとで皆さんが見るのかと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、それもいいんですが、例えばどなたかが講演されているところを、パソコンを前に置いて聴衆もいらっしゃる場所で話されて、それを録画してオンデマンドで配信できるようにする。あるいは同時に御覧になる方は御覧になるようにすれば、特にすごい設備が必要になるとか、時間をとってということはないと思いますので。特に講義系はすごくいいものと考えて御準備くださっているもので、実技系は難しいにしても講義系のものからでも。もう配信なさっていますか。いないですか。

コロナの時代に一時配信するということがありまして、そのあとに私は配信の方は何か効果がありましたかと質問した覚えがあるのですが、あれが細々とでも継続していて、例えばそのときは参加者が一人だったり、いなかったとしても、コンパスなどにこれに関してはオンラインOKというような表示をちゃんとしていけば、徐々に増えていくのではないかと。忙しい方が参加するには、御家庭の方からスマホでもパソコンでも入っていただければいいし、ましてや今60代、70代の方は10年たつと70代、80代になるといって、おみ足がということになりかねないので。それでも参加したいというお気持ちがある積極的な、前向きな方には御家庭からオンラインで入っていただくというような方向に、今から動き出していただけたらうれしいなと強く思っております。

(金子議長)

オンラインでやったのは、昨年、一昨年でしたかね。一度やりましたが映像が悪くてね。言葉もあまりはつきり聴き取れなかったんです。今回私は欠席したんですが、映像や言葉は大丈夫でしたか。

(木村委員)

いろいろな市の方が話されて、聴こえにくいところもあったんですが、おおむね大丈夫でした。今回のようにいろいろな場所から発信するわけではなくて、そういう講座は1か所から、どこかの会館等で講演をしているのを配信すれば良いので、できればカメラ1台あってというのが簡単だと思いますが、なければ先ほどお話ししたようにパソコンが1台あって聴衆を前にして語られてそのまま記録すれば、あるいは配信すればいいのかなと。今は結構どこでもやっていると思うので、音声的には問題ないかと。

(小島委員)

女性センターでコロナ禍に毎年やっていた講座を中止にしたんですが、2年目からは中止はもったいないということで、朝霞市役所で初めてオンラインの講座形式をとりました。そうすると市内ではなく市外の方も見ていただいて参加人数も数字は上がったということで、それから毎年3講座のうちの1講座はオンデマンドを使って講演をしている状況です。ですからそんなに大変ではないかなと。提供する側もそんなに難しいことではないし、先生もそれなりの資料なども用意できている方がこの頃は多数なので、少しずつでもやっていただけたほうが皆様にも学びのチャンスが増えていくかなと感じます。

(木村委員)

今言っていたようにすると、誰でもあとで見えていただけるというのが大きなメリットです。朝やっていたものを夜見るということが可能なので、とても幅が広がると思います。

(渡邊委員)

ハードの部分をきちんとそろえないと、モニターだけでは入り方が分からないので。個別のパソコンがあれば随分違うのかなと、リアクションの出し方も違うのかなと感じます。声が聴こえなかったりすることがあるので、ハードの部分はある程度そろえて。ZOOMなどで自分のパソコンでやっている場合は特別問題ないですが、大勢で小さなモニターを見てやっても、ライブ感は落ちますよね。そういうところもうまくできないと、講座に対して。研修などの内容はあとで時間をずらしてやることはできるんですが。ただ、意見交換や研修の内容はそれができないと、アクセスの仕方が。時間がずれてしまうので難しい感じがしますよね。そういうところが両方そろってないと研修するに当たってどうなのかなと。テレビの画面で出てくる中央官庁などの会議は、出ているのが全部パソコンだけですよね。みんな書類を見ていないで会議をやっている状態で、それが当たり前のスタンダードで始まっているので、その中では入ってくる情報量も違うし、機材を使う上でのスキルをそのようにしていかないと難しいのかなと感じます。道具さえそろえればそのまま必然性が出てくると思いますが。

(木村委員)

御覧になる方はスマホでもいいんですよね。あまり最初からハードルを上げないで。

(渡邊委員)

リンクできる状態を作っていないとだめなので。事務局の方に最低限のスキルを付けてもらう必要があるかなと感じます。

(金子議長)

これからも少しずつ事務局の方でも研究していただきながら進めていただければと思います。

それでは、次に進めさせていただきます。

(4) その他

(金子議長)

最後に、議事（４）その他について、事務局から何かありますか。

（事務局・高橋補佐）

放課後子ども教室事業と朝霞市第6次総合計画の二つについて御説明します。
資料5を御覧ください。

先ほど、令和7年度から放課後子ども教室事業で居場所提供型を始めるということで次長から説明がありましたが、第六、第八小学校で放課後子ども教室事業を始めます。平日の月曜から金曜まで、放課後、夏休み、冬休み、春休みなどの長期休業中。時間については、放課後の午後5時まで。三季休業中は午前9時から午後5時まで。一人帰りが多いと想定しまして冬期は午後4時半までと夕焼けチャイムと連動した状態で実施いたします。

登録定員ですが、1日当たり利用人数最大100人を予定しています。7年度については2年生から6年生が4月8日から開始し、新1年生については給食開始後を予定しています。給食開始は4月24日の予定です。保護者には、年間2,000円。傷害保険加入料800円と、今回の放課後子ども教室は入退室管理システムによって保護者に入退室が分かるようなアプリを使い運用しますので、システム使用料1,200円を御負担いただく予定です。

委託事業者はプロポーザルを実施し決定しました。朝霞市内で学童クラブを運営している特定非営利活動法人三楽という事業者をお願いし運営してまいります。

現在保護者説明会を行っており、2月23日に1回目の第八小学校向けの説明会を終えたところです。これから第八小学校は明日27日木曜日午後6時から、第六小学校向けの説明会については、3月2日日曜日の午前中と3日月曜日の午後実施します。本日配付している青い資料が説明会当日の資料です。後ほど参考までに御覧ください。

放課後子ども教室については以上です。

<質疑応答・意見交換等>

（小島委員）

ここにはおやつ代が載っていないのですが、年齢が低い子ほどおやつは補食という役割が大きいと思いますが、このことについて聴かせてください。

（事務局 高橋補佐）

おやつについてですが、放課後子ども教室は預かり保育ではないので、こちらの青い資料の「放課後子ども教室登録案内」にも初めに明記していますが、放課後児童クラブのような預かり保育ではないということで、見守りが中心となっています。何もしないわけではなく、子どもがトラブルになりそうであればトラブルにならないようにというように基本的なことはしますが、あくまで預かり保育ではないので、10人につき1人のスタッフの配置を考えていますが、アレルギー等の心配も出てきますので、おやつについては食べる時間は作らない予定です。御理解いただければと思います。

（小島委員）

学童、放課後児童クラブでは、朝霞はおやつを出しているんですか。

（生涯学習・スポーツ課 小笠原次長）

学童では、おやつは費用は発生していますが、出しています。新座市や志木市でも子ども教室では出していません。

(小島委員)

それがとても気になって、低学年の子には厳しいのかなど。食育の観点からも朝霞ではその辺りをテーブルの上に乗せて議論をしていただきたいと思います。

(木村委員)

お部屋はどんな感じですか。志木は通常の学童クラブと一緒になりましたが。

(事務局：高橋補佐)

学校の余裕教室、両校とも去年まで教室として活用していた部屋をベースの部屋としていただく予定です。それ以外に生活科室や放課後に使わない特別教室を貸していただいて室内での活動をする、もちろんお天気が良ければ校庭でも活動します。体育館も貸していただけるようお願いしているところです。

(木村委員)

学童の子とも一緒に遊べるというイメージですか。

(事務局：高橋補佐)

学童のルールがよく分かりませんが、今回お願いしている事業者に聴くと、学童同士で校庭をエリア分けして使っているということです。ただ、今回エリア分けしていく中に放課後子ども教室も入っていきますので、事業者にエリア内で上手にやっていただく予定です。ただ、残念ですが学童保育に入っているお子さんは、校舎の中の放課後子ども教室に入って遊ぶということにはできないようになっています。

(齋藤委員)

居場所型の放課後子ども教室ですが、昨年10月頃に社会教育委員にお声掛けがあった志木小と公民館でやっている先進的なことをやっている、あそこは定着していると思うので、私は地域性や学校等々で、朝霞は今回初めてということですので、やっていくうちに課題が出てくると思うので、そういうところはやはり吸い上げて良い方向へ持っていければいいのかなという思いですが、志木小もそうですが、民間事業者が教育に携わることになって、私が見た範囲では子どもたちの様子は学校で見る顔と、放課後あいう場所で教員でない方がやる顔というのは微妙に違うところがあって、いい面もあると思いますが、ある面では非常に見逃す部分もあるのではと思って、そこがほころびになると残念なことになるので、六小と八小さんの学校の声、子どもたちがどんなふうになっていくかという声を、連携しながら図っていくことは、改善するには重要だと思いますので、やりっ放しではなく学校の声も聴きながら進めていくのも良いかなと。我々社会教育委員でも、来年度できたら見学をさせていただいて、いろいろと感想を出して、どう改善していくかということをやっていたら良いのではないかと。お願いですが。

(金子議長)

やはり主催するのが生涯学習・スポーツ課と保育課ということで分かれている面が、これがだぶらないようにしなければいけないと。それから、今回行うのが六小と八小で、7年度の計画の4ページを見ますと、六小と八小だけが居場所提供型、ほかの学校、一小、三小、四小、五小、七小、十小はプログラム提供型ということで、居場所とプログラムと分かれているんですね。一方はプログラムができあがっていて、そのプログラムに

沿って一小から十小まではやっている。六小と八小の場合は居場所型ということで、子どもたちの居場所を作るということでやっていると思いますが、そういう考えで良いでしょうか。放課後児童クラブとだぶるようなことになったら、別にだぶってうまくやれる方式があれば、同じ子どもたちであれば何か。今齋藤委員がおっしゃったように良いアイデアが出てくれば良いのではと。とにかくスタートですから、最初から完璧というわけにはいきませんので。

(齋藤委員)

今ここでもいろいろな声が出ていますし、良い方向へいていただきたいと皆さん思っているのです。是非一度見させていただいたり、学校の声も聴かせていただきながら直すところは直していけばより充実していくのではないかと思います。

(金子議長)

そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(生涯学習・スポーツ課 小笠原次長)

それでは、第6次総合計画について御説明します。

市では、市の最上位計画である総合計画が令和7年度で終了することから、令和8年度から令和17年度までの10年間を第6次総合計画として作成する作業を現在行っているところです。計画の柱となる部分について、現在政策企画課が事務局となり総合計画審議会等においても協議しておりますが、関係審議会等からも柱立て等についての御意見をいただければとの担当課からの依頼がありましたので、柱の計画案を本日皆様にお示しさせていただき、御意見等がありましたらお願いいたします。当日の机上の配付となりましたので、今ここで御意見がなかった場合でも改めて御意見は生涯学習・スポーツ課にいただければと思ひます。

なお、市では市民からの御意見をいただく場として12月13日、14日に市民意見交換会、2月1日に分野別市民懇談会を開催し市民からの御意見をいただいているところです。この資料は、分野別市民懇談会においてお示しした資料です。

別添の1枚紙の資料を御覧ください。生涯学習部の柱立ての表になっています。一番左側が大柱となりまして、3柱立てています。その真ん中に括弧がありますが、こちらに七つの中柱、更にもその中柱ごとに小柱があります。この小柱をもとに各種事業を展開しているところです。

それでは、資料6を使い御説明します。

3ページです。「生涯学習」、「スポーツ・レクリエーション」、「地域文化」の三つの大柱を立てています。

初めに、「2 生涯学習」の大柱では、学習、文化活動など情報の提供や活動を通して「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」生涯にわたって行う「学び」を支え、その成果を生かすことができることを目指しています。

次のページです。「2 生涯学習」の大柱には、二つの中柱があります。一つ目の中柱は、「(1) 生涯にわたる学びの推進」です。こちらの現状と課題として、デジタル化が進展する社会において、ICT等を活用した効果的な生涯学習が展開されるよう、多様な学び・学び合いの機会を充実する必要があります。また、平日の放課後や長期休業期間中に子どもが安心して様々な学びに取り組めるよう、学校の余裕教室等を活用した居場所づくりの充実を図る必要があります。

続いて、5ページです。こちらの中柱には四つの小柱があります。第6次総合計画では、このうち新たに「④放課後のこどもの居場所づくり」の小柱を立てます。この柱で

は、先ほど御説明した平日や長期休業期間中の子どもたちの学びや居場所づくりのため学校の余裕教室等を活用した放課後子ども教室の充実を図ってまいります。下段は、プログラム型の今の状況を説明した表です。

6 ページです。二つ目の中柱は、「(2) 学びを支える環境の充実」です。こちらの現状と課題として、通信機器の普及・デジタル化をはじめ、情報ツールや学習方法等が多様化している中、市民ニーズの把握に努め、より効果的な事業の実施や適切な資料の収集・提供を行うなど、学習活動の推進と利用者の満足度の向上に努める必要があります。また、公民館・図書館・博物館などは生涯学習活動の拠点として利用者が安全・安心・快適に学習できるように効果的な施設運営を行う必要があります。

こうした状況を受けて、中柱には二つの小柱を設けています。このうち、「①学習活動の支援・充実」では、急速に進む情報通信機器の普及によるデジタル化への対応を含め、多様化する学習ニーズを把握し社会的課題に対応した事業を実施してまいります。

7 ページ、大柱「3 スポーツ・レクリエーション」では、スポーツ・レクリエーション施設、事業が充実し、新たな指導者が育ち、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるまちを目指します。

こちらの大柱には二つの中柱があります。「(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進」と「(2) 利用しやすい施設の提供」です。

8 ページ、一つ目の中柱「(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進」の現状と課題として、市民がスポーツを行うきっかけづくりに取り組んでいますが、より積極的な広報や、種目・開催方法等の見直しが必要です。子どもたちが将来にわたってスポーツ活動に親しむ機会を確保するため、学校と地域が連携した支援が必要となります。

こうした状況を受け、この中柱には四つの小柱を設けています。このうち「④豊かな地域スポーツ活動に向けた団体、指導者の育成・支援」では中学校の部活動を地域クラブ活動へ移行していくことを考慮し、地域、学校及び関係団体と連携して活動の指導舎の育成、支援を図ることを含めた取組を進めていきます。

9 ページ、二つ目の中柱は「(2) 利用しやすい施設の提供」です。こちらの現状と課題として、安全・快適で利用しやすい施設となるよう、老朽化施設の計画的な長寿命化改修を進めるとともに、定期的な点検による適切な維持管理が必要です。

中柱には二つの小柱があります。このうち「①利用しやすい施設の整備」では、老朽化したスポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、誰もが安全・快適に利用できるよう施設のユニバーサルデザイン化を推進していきます。

10 ページ、大柱「4 地域文化」の目指す姿については、市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会が確保され、様々な芸術文化にふれあうことができるとともに、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や誇りを持てるまちを目指します。地域文化の目指す姿の実現に向けて三つの施策を中柱として設定し、施策を推進していきます。

11 ページ、中柱「(1) 歴史や伝統の保護・活用」における現状と課題等として、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や文化財保護の理解と認識を深めていくことが必要であるほか、子どもたちが郷土の歴史や文化を学ぶ機会を広げる必要があること。さらに、資料のデジタルアーカイブ化を促進し、市民のニーズに対応していく必要があることが挙げられます。

こうした状況を受け小柱の施策として、「①文化財の保護・活用・伝承支援」、「②地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開」、「③小・中学校等と連携した学習活動」について取組を進めていきます。

12 ページ、二つ目の中柱は「(2) 芸術文化の振興」です。現状と課題として、活発に活動する団体がある中で、高齢化が進み活動が続かなくなる団体も出てきており、次

世代への伝承や後継者の育成を図ることが課題となっています。

こうした状況を受け、二つの小柱があります。そのうち「①芸術文化の活動の充実支援」では、各芸術文化団体やグループ等と協同し、市民とともに参加しやすい文化事業を開催します。芸術文化の継承に必要な次世代の担い手育成に努め、芸術文化事業をとおして多くの市民が心豊かで暮らしやすいまちを目指していきます。

以上が生涯学習部の施策の体系です。

(金子議長)

ただいま、第6次総合計画についての説明がありましたが、何か御意見・御質問はありますか。

<質疑応答・意見交換等>

特になし

(金子議長)

全体を通して、何か御意見・御質問はありますか。

(木村委員)

成人の日記念式典の日程ですが、今年大学の4年生を担当していたのですが、私は関東圏の人間なので地方に帰る人たちの声ばかりでしたが、1回お正月で帰ってまた大学に戻って、また帰らなければいけない。またそれが試験前で休むこともできないという。

例えば式典をもう少しお正月の方に近付けるとか、何とかならないでしょうか。今年特にその声が多かったの。朝霞に住んでいる方で地方の大学へ行っていらっしゃる方がどのぐらいいるか分かりませんが、そういう声は特に市へは届いていませんか。

(事務局：高橋補佐)

今のところ、日程を変えてほしいという声は届いていません。

(木村委員)

それでしたら問題ないですが、もしかしたら言ってもしょうがないという。教員の方へはそういう声が今年は特に多かったので。確かに北海道やいろいろな所から来ている学生がいて、交通費をどうしようかという話がありました。ここは関東圏なのでもしかしたら地方へ行っている方が少ないのかもしれませんが、そういう声もあるということをお伝えしておきます。

(金子議長)

なかなか難しい御意見ですが。確かに学生からしたら大変なことだと思いますけれども。

それでは、本日の議題は全て終了いたしましたので、私はこれで議長の役目をおろささせていただきますが、その前に私の個人的な意見として一言申し上げます。

図書館についてですが、北朝霞には分館、こちらに本館、駅の向こうにも分館がほしいという話を聞いたことがあります。各公民館の中に図書室があるんですが、専門の司書がいるわけではなくて、なかなか大勢の方が使うことは少ないのではないかと。そういった御意見を聴きましたので。

もう一つ。市長が3月16日で代わりますので、新市長になりますので、行政に対して私ども社会教育委員として応援するところがあれば応援して、良いまちづくりをしてい

きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、私はこれで議長の役目をおろさせていただきます。ありがとうございました。

(高橋補佐)

金子議長ありがとうございました。

それではこれで第3回朝霞市社会教育委員会議を終了いたします。